

盛岡広域振興局長告示第22号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和元年8月30日

盛岡広域振興局長 石田知子

- 1 工区に含まれる地域の名称 2 工区 紫波郡紫波町紫波中央駅前五丁目3番、4番、5番2の一部、158番1、158番4、159番1、159番2、159番3、159番4、159番5、160番2の一部、318番3の一部、329番5の一部及び329番6
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 花巻市星が丘一丁目29番11号 株式会社北日本土地